

さとうきび増産基金(かんしょ重要病害虫被害対策事業)

国の「さとうきび増産基金」を活用し、さつまいもの重要病害虫による被害に対応した取組に必要な経費を助成します。

対象地域 右記1または2の地域 (市町村単位)	1 病害虫防除所から 重要病害虫 に係る発生予察注意報、警報又は特殊報が発出された地域 2 重要病害虫 による被害症状が公的機関によって確認された地域
-------------------------------	--

重要病害虫とは・・・

サツマイモ基腐病及び我が国において未発生であり、かつ、さつまいも生産に重大な被害を及ぼすことが懸念される病害虫

事業区分	発動要件	事業内容	補助率
1 地域全体を対象とした取組	(1) 当期作 病害虫防除所から重要病害虫に係る発生予察注意報、警報又は特殊報が発出 ※注意報等の内容による	ア 発生予察特殊報等で指定する薬剤の購入費及び散布委託費	1/2 以内
	(2) 次期作 病害虫防除所から重要病害虫に係る発生予察注意報、警報又は特殊報が発出 ※注意報等の内容による 又は 重要病害虫による被害症状が公的機関によって確認	ア 不足する種いもの他地域からの輸送費 イ 苗・苗床殺菌用資材の購入費 ウ 罹病判定のための検査費用	1/2 以内
2 被害が著しいほ場を対象とした取組	(1) 当期作 病害虫防除所から重要病害虫に係る発生予察注意報、警報又は特殊報が発出 ※注意報等の内容による	ア 発生予察特殊報等で指定する薬剤の購入費及び散布委託費	1/2 以内
	(2) 次期作 病害虫防除所から重要病害虫に係る発生予察注意報、警報又は特殊報が発出 ※注意報等の内容による 又は 重要病害虫による被害症状が公的機関によって確認	ア 土壌消毒剤の購入費 イ マルチ(土壌消毒に使用するもの。生分解性マルチを除く。)の購入費 ウ 堆肥の購入費及び散布委託費 エ ウイルスフリー苗及び種いもの購入費 オ 他作物への転換に要する経費	オ以外 1/2 以内 オのみ 3万円/10a

【事業の対象となる取組】対象となる重要病害虫被害が本ほにおいて発生・確認された時点以降に着手したもの
【事業実施主体】生産者組織、農業協同組合、かんしょでん粉製造事業者、協議会(農業協同組合、地方公共団体等のかんしょの生産振興に係る関係者により組織される団体)

※被害が著しいほ場(ほ場ごとに30%以上の被害)
被害発生年産の単収
被害未発生年産の単収 ≤ 70

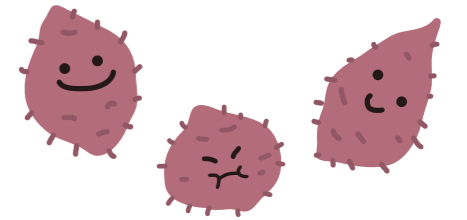
【成果目標】次のうち1つを選択
①重要病害虫が発生したほ場の10a当たり収量を10%以上増加
②重要病害虫が発生したほ場面積の割合を10%以上削減

【過去の国庫事業との関係】本事業における被害が著しいほ場を対象とした取組と同等の取組を活用してさつまいもを栽培した結果、30%以上の被害が継続して発生したほ場については、2の(2)のオに限り対象

サツマイモ基腐病防除対策

1 基腐病とは

- (1) 病原菌 サツマイモ基腐病菌(糸状菌)
- (2) 生育温度 15~35℃(適温 28~30℃)
- (3) 寄主植物 ヒルガオ科(主な作物：さつまいも)
- (4) 症状 茎葉は黄色や紫色に変色し次第にしおれ、地際の茎が黒変する。茎葉が繁茂する時期には茎が黒~黒褐色に変色し地上部が枯死する。枯死株の塊根は、主に、なり首から腐敗する。

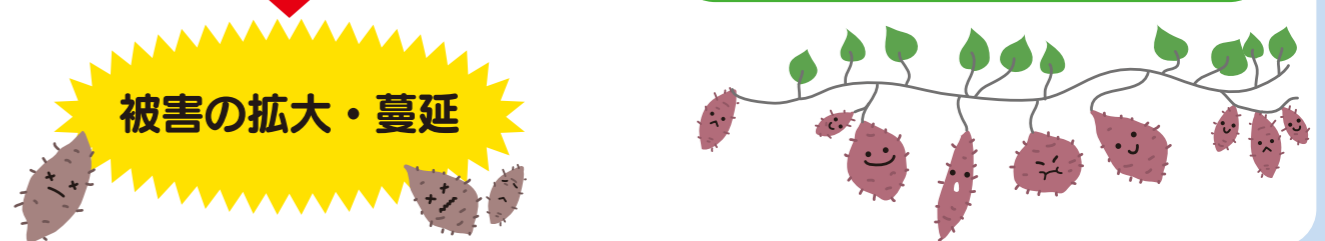
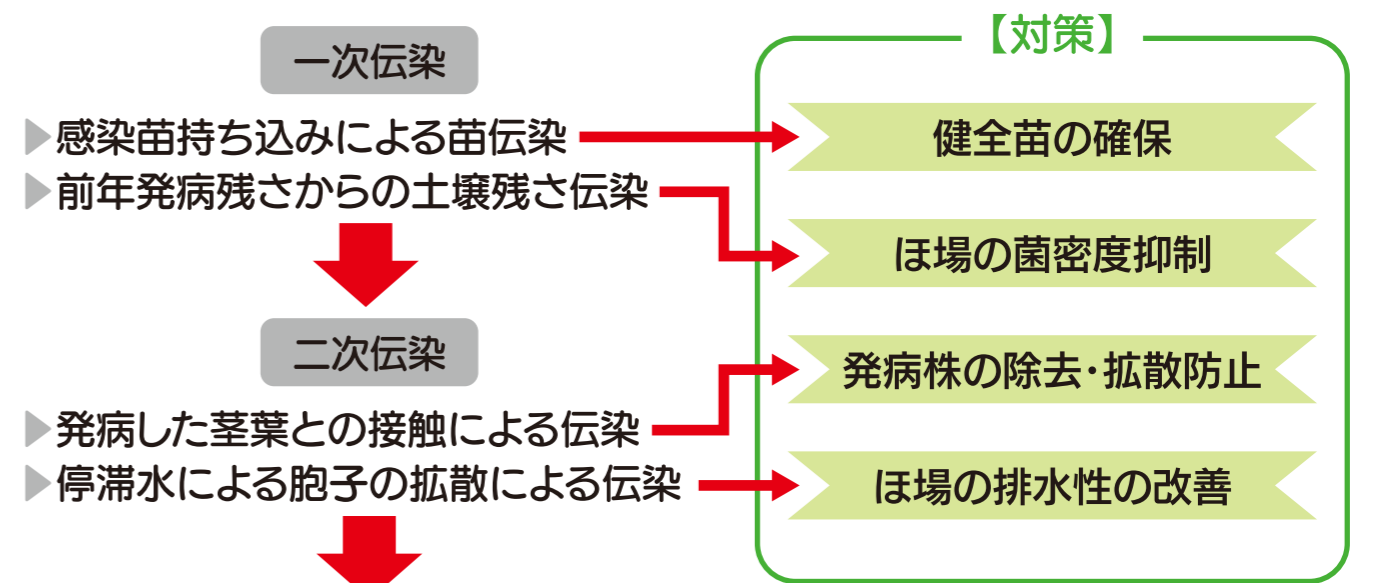


サツマイモ基腐病の症状



地上部の黄化・しおれ 地際の茎の黒変 茎の黒褐変 地上部の枯死 塊根の腐敗

2 基腐病の伝染方法と防除対策



3 一次伝染防止対策

健全苗の確保

(1) 健全種いもの確保・選別・消毒

- 種いものは、必ず健全ほ場から健全な種いものみを確保する。
- 伏せ込む前に、病害や傷の見られる種いものは必ず取り除き、黒斑病防除として、トップジンM水和剤で種いものを消毒する。

(2) 健全な育苗ほ場の確保

- 育苗終了後は、さつまいもの残さを持ち出し、耕うんを徹底する。
- 殺菌効果のある薬剤で必ず土壌消毒を行う。

(3) 育苗中の発病種いもの除去

- 育苗中に発病した株は、直ちに種いもごと抜き取り、ほ場外に持ち出し処分する。

(4) 採苗方法と苗消毒

- 苗は、地面から5cm程度離れた位置で採苗し、病原菌の感染リスクを下げる。
- 苗消毒は必ず採苗当日に行い、消毒液は使用日ごとに毎回調整する。

ほ場の菌密度抑制

(1) さつまいも残さの分解促進

- 前作の発病残さからの伝染を防ぐため、収穫後は、可能な限り残さを持ち出し・耕うんし、次作までに複数回耕うんする。

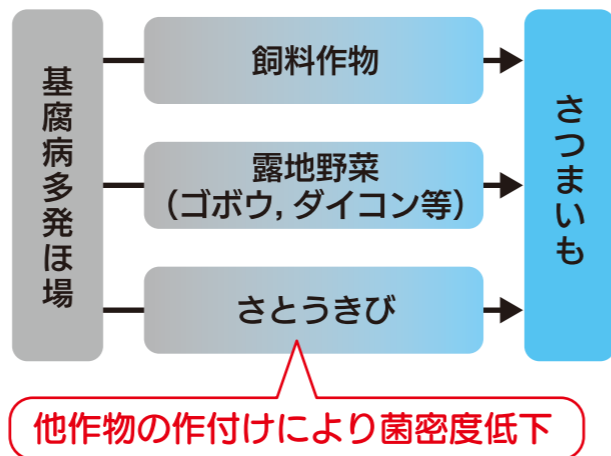
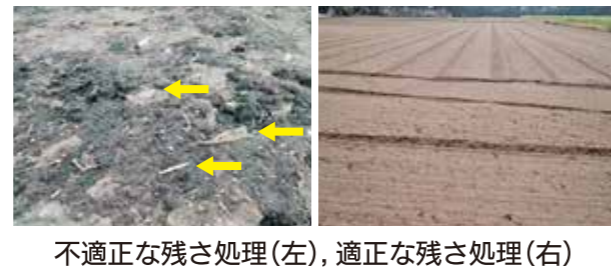
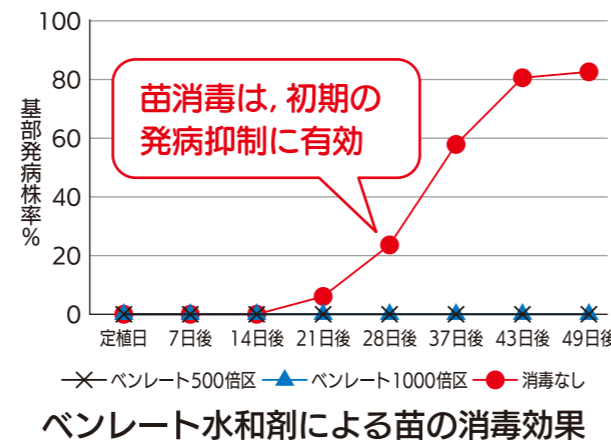
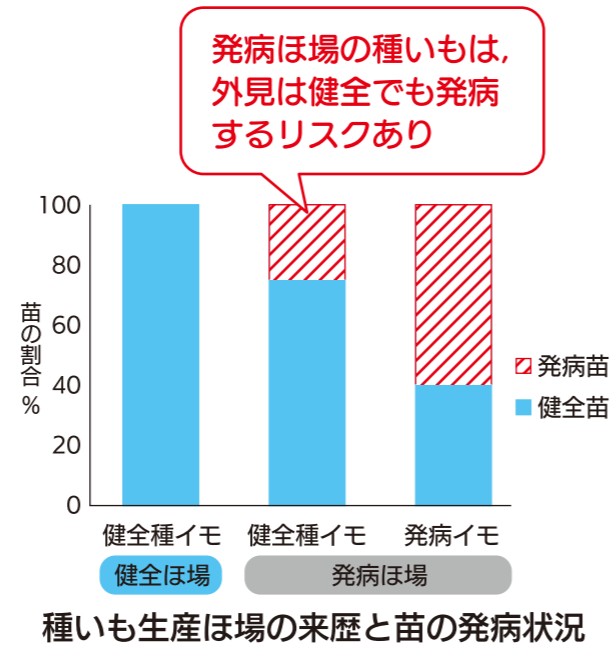
(2) 本ほの土壌消毒

- 前年度発病したほ場は、殺菌効果のある薬剤で地温15℃以上の時期に土壌消毒を行う(冬期の処理は、効果が期待できない)。
- ほ場に、発病残さが残っていると土壌消毒の十分な効果が期待できない。

(3) 被害が大きいほ場の場合

- ほ場の菌密度がかなり高まっているため、他作物の作付けを2年程度行い、ほ場の菌密度を低下させる。(輪作後は、必ず健全苗を使用する。)

輪作中に発生するさつまいも茎葉は株ごと抜き取り、輪作後は、必ず健全苗を使用する。



4 二次伝染防除対策

発病株の除去・拡散防止

(1) 生育初期の発病株除去

- 伝染源となる初期の発病株(一次伝染株)は早急に抜き取り、ほ場外へ持ち出す。
- 茎葉が畝間を覆う時期までの発病株は見つけやすく、持ち出しやすい。

(2) 薬剤による防除

- 本病は、発病株から急激に感染が拡がり甚大な被害となるため、発病株を除去した後に、薬剤を複数回散布することで効果的な防除が期待できる。
- 防除薬剤のZボルドーとジーファイン水和剤は、発病株への治療効果は無いため、発生初期からの予防防除に心がける。



ほ場の排水性の改善

- ✓ 基腐病は、水が溜まりやすく、抜けにくい場所での発病が多い。
- ✓ 発病の多い地域では、ほ場周囲の排水路が埋没している場合が多い。
- ✓ ロータリなどの機械利用により、ほ場の四隅が高くなり、ほ場外に水が流れなくなっている。



排水の悪いほ場での発病の様子

- ほ場周囲の排水路は、栽培前に土砂等の除去を行い、ほ場外への排水性を確保する。
- ほ場内では、ほ場を均平化した後、額縁明きよ(プラウ等の活用)や枕畝途中を切るなど排水溝を設置し、必ず排水路へ接続し、ほ場外への排水を促す。(雨天時にほ場の排水状況を必ず確認し、改善する)
- ほ場がほ場周囲より低く、ほ場外に排水できない場合は、プラソイラ等による耕盤破碎を徹底し、表面水の地下への浸透を促す。
- ほ場の四隅が高くならないよう、2~3年を目安に枕地整地(中央側への土戻し)を行う。



トラクタが旋回する枕地の内側が凹みやすく湿水し易くなる!

ホイールローダ等による均平化



ほ場の四隅が高くなるイメージ